

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年10月16日(2008.10.16)

【公開番号】特開2002-209097(P2002-209097A)

【公開日】平成14年7月26日(2002.7.26)

【出願番号】特願2001-267729(P2001-267729)

【国際特許分類】

H 04 N	1/387	(2006.01)
B 41 J	5/30	(2006.01)
B 41 J	21/00	(2006.01)
G 06 F	3/12	(2006.01)
G 06 T	11/00	(2006.01)
G 09 G	5/00	(2006.01)
H 04 N	1/46	(2006.01)

【F I】

H 04 N	1/387	1 0 1
B 41 J	5/30	Z
B 41 J	21/00	Z
G 06 F	3/12	N
G 06 T	11/00	1 0 0 G
G 09 G	5/00	5 5 0 H
H 04 N	1/46	Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年9月2日(2008.9.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】描画方法および画像処理装置並びに記録媒体

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の解像度で描画処理を実行する描画装置を用いて、描画データに基づく前記第1の解像度より高い第2の解像度の描画処理を行なう描画方法であって、

前記描画データを前記第2の解像度で描画した場合の全画像領域を、各々が前記描画装置により処理可能な複数のサブエリアに分割する分割ステップと、

前記複数のサブエリアの各々に対応する前記描画データの描画処理を前記描画装置により実行する描画ステップと、

前記複数のサブエリアの各々に対応する前記描画された画像を結合して第2の解像度の画像を生成する結合ステップと、

前記結合された前記第2の解像度の画像を出力装置に出力する出力ステップと、  
を有することを特徴とする描画方法。

【請求項2】

前記描画装置は、前記第1の解像度で画像を表示するディスプレイであることを特徴とする請求項1に記載の描画方法。

【請求項3】

前記出力装置は、プリンタを含むことを特徴とする請求項1または2に記載の描画方法。

【請求項4】

前記分割ステップは、

前記描画データを前記第2の解像度で描画した場合の全画像領域を、第1の方向にM分割(Mは整数)することにより、M個のバンドに分割する第1分割ステップと、

前記M個のバンドの各々について、前記第1の方向と垂直な第2の方向にN分割(Nは整数)することにより、前記複数のサブエリアに分割する第2分割ステップと、を含むことを特徴とする請求項1乃至3の何れか一項に記載の描画方法。

【請求項5】

前記描画ステップは、前記複数のサブエリアの各々について、

前記描画データに対するビュー・トランスフォームを修正する修正ステップと、

前記修正された前記ビュー・トランスフォームに基づいて、対応するサブエリアの描画命令を構築する構築ステップと、

前記構築された描画命令に基づいてラスタ・データに変換する変換ステップと、を含むことを特徴とする請求項1乃至4の何れか一項に記載の描画方法。

【請求項6】

前記第2の解像度の画像を色変換して前記出力装置に出力する色変換ステップを含むことを特徴とする請求項5記載の描画方法。

【請求項7】

前記出力装置はプリンタであり、

前記出力ステップは、前記出力装置に前記ラスタ・データを出力する前に、前記ラスタ・データにプリンタ・コードを重畳することを特徴とする請求項6記載の描画方法。

【請求項8】

第1の解像度で描画処理を実行する描画装置を用いて、描画データに基づく前記第1の解像度より高い第2の解像度の描画処理を行なう画像処理装置であって、

前記描画データを前記第2の解像度で描画した場合の全画像領域を、各々が前記描画装置により処理可能な複数のサブエリアに分割する分割手段と、

前記複数のサブエリアの各々に対応する前記描画データの描画処理を前記描画装置により実行させる描画手段と、

前記複数のサブエリアの各々に対応する前記描画された画像を結合して第2の解像度の画像を生成する結合手段と、

前記結合された前記第2の解像度の画像を出力装置に出力する出力手段と、を有することを特徴とする画像処理装置。

【請求項9】

第1の解像度で描画処理を実行する描画装置を用いて、描画データに基づく前記第1の解像度より高い第2の解像度の描画処理をコンピュータに実行させるプログラムを格納した記録媒体であって、

前記プログラムは、コンピュータに、

前記描画データを前記第2の解像度で描画した場合の全画像領域を、各々が前記描画装置により処理可能な複数のサブエリアに分割する分割ステップと、

前記複数のサブエリアの各々に対応する前記描画データの描画処理を前記描画装置により実行する描画ステップと、

前記複数のサブエリアの各々に対応する前記描画された画像を結合して第2の解像度の画像を生成する結合ステップと、

前記結合された前記第2の解像度の画像を出力装置に出力する出力ステップと、を実行することを特徴とする記録媒体。

**【手続補正3】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0010**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0010】****【課題を解決するための手段】**

上述の問題点を解決するために本発明の描画方法は以下の構成を備える。すなわち、第1の解像度で描画処理を実行する描画装置を用いて、描画データに基づく前記第1の解像度より高い第2の解像度の描画処理を行なう描画方法であって、前記描画データを前記第2の解像度で描画した場合の全画像領域を、各々が前記描画装置により処理可能な複数のサブエリアに分割する分割ステップと、前記複数のサブエリアの各々に対応する前記描画データの描画処理を前記描画装置により実行する描画ステップと、前記複数のサブエリアの各々に対応する前記描画された画像を結合して第2の解像度の画像を生成する結合ステップと、前記結合された前記第2の解像度の画像を出力装置に出力する出力ステップと、を有する。

**【手続補正4】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0011**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0011】**

上述の問題点を解決するために本発明の画像処理装置は以下の構成を備える。すなわち、第1の解像度で描画処理を実行する描画装置を用いて、描画データに基づく前記第1の解像度より高い第2の解像度の描画処理を行なう画像処理装置であって、前記描画データを前記第2の解像度で描画した場合の全画像領域を、各々が前記描画装置により処理可能な複数のサブエリアに分割する分割手段と、前記複数のサブエリアの各々に対応する前記描画データの描画処理を前記描画装置により実行させる描画手段と、前記複数のサブエリアの各々に対応する前記描画された画像を結合して第2の解像度の画像を生成する結合手段と、前記結合された前記第2の解像度の画像を出力装置に出力する出力手段と、を有する。

**【手続補正5】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0012**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0012】**

上述の問題点を解決するために本発明の記録媒体は以下の構成を備える。すなわち、第1の解像度で描画処理を実行する描画装置を用いて、描画データに基づく前記第1の解像度より高い第2の解像度の描画処理をコンピュータに実行させるプログラムを格納した記録媒体であって、前記プログラムは、コンピュータに、前記描画データを前記第2の解像度で描画した場合の全画像領域を、各々が前記描画装置により処理可能な複数のサブエリアに分割する分割ステップと、前記複数のサブエリアの各々に対応する前記描画データの描画処理を前記描画装置により実行する描画ステップと、前記複数のサブエリアの各々に対応する前記描画された画像を結合して第2の解像度の画像を生成する結合ステップと、前記結合された前記第2の解像度の画像を出力装置に出力する出力ステップと、を実行させる。

**【手続補正6】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0013

【補正方法】削除

【補正の内容】